

## 研修参加報告書

(会派 新政月山)

### <研修目的>

- ・地方議員研究会セミナー

安来市が抱える諸課題に対し、専門的な立場より課題について研修を行い議員力の向上を諮り議員活動に活かして、住民福祉の向上に役立てていくことを目的とした。今回は「財政」について研修する。

### <研修概要一覧>

研修月日	研修先	研修施設	研修内容
2月5日～ 6日(水・木)	地方議員研究会 研修会(東京)	TKP 東京駅日本橋 カンファレンスセンター	議員向け財政研修

### 『地方議員研究会セミナー(2月5日)』

- 講師 立命館大学政策科学部教授 森 裕之 氏
- 説明概要

#### 「議員向け財政研修」

- 1) 決算状況 歳入
- 2) 決算状況 歳出

### 『地方議員研究会セミナー(2月6日)』

- 3) 決算状況 財政収支
- 4) 決算状況財政指標

### <考察> 葉田茂美

令和2年度当初予算審議を控え、財政に関連する講義に参加した。

講義では、国の令和2年度一般財源総額63.4兆円の地方財政対策、令和2年度地方歳出の重点項目のポイントの説明の後、決算カードをもとに地方財政決算状況の歳入・歳出・財政指標について講義を受ける。決算カードの歳入から各種財政指標までの項目について分かりやすい説明を受けた。また国の交付税の決定方法、国庫支出金、地方債等の仕組みを研修した。

財政収支の分析では各自治体の事例をあげて説明を受け、飯田市、明石市、釧路市、大牟田市などの地域政策を学んだ。

今後の自治体財政の運営は

- 地方創生、社会保障、防災、減災、自治体行政のスマート化、まちづくりなどにおける創造的・能動的な実践の重要性
- 自治体政策の軸を定める（例えば地域共生社会かコンパクトシティーかなど）
- 自治体の財政運営のあり方について、短期的・中期的に政策的・政治的に判断していく
- 自治体政策・財政運営が裁量的かつ複雑になる中で、住民への説明責任と合意形成こそ注力していくことが重要であると結ばれた。

今回の講義では、決算カードの区分に使用されている用語の説明等、丁寧に分かり易く解説され、大いに参考となる研修となった。

## 議員研修報告及び私の所感

去る2020年2月5日～6日の2日間に亘り東京に於いて立命館大学教授、森浴之氏による講義を受けました。内容は多岐に亘るものでありましたが、要約し下記の通り感想を申しのべます。

総体的には、大旨理解できる項目が、多々あり過去の私の研修と重なる部分が大半でありました。

決算カードから読み取れる分かりやすい財政の研修でありました。

又 参考になりました。

足立喜信

安来市の財政状況は、悪いとの意見は多数ありますが、いろいろの角度よりの見方によって異なる点もある、

H18年度	島田市政	H30年	近藤市政の財政状況を比較
公債費残	682億	633億	△49億
各基金残	31億	71億	+40億
上記の通り借金は49億減り 貯金は40億増加			
<u>計 89億円の財政改善されている</u>			

※ 前市長の時より財政の基本は改善されている

安来庁舎、アルテピア、消防署、安来一中、給食センター  
ブロードバンド新設、月山富田城整備、その他

未解決として

広瀬庁舎、市立病院をどうするかの問題があります。

尚 今後の財政運営は、合併時の公約実現と、積極的な企業誘致が求められます。

そして何よりも多くなっている諸々の管理費や各イベント等えの出費も大巾に見直すべきと思料される、

2020年2月6日

永田巳好

世界一丁寧に、わかりやすい議員向け財政研修

日時：2020年2月5日～6日

開催場所：東京

講師：森 裕之

略歴：立命館大学政策科学部教授、博士（政策科学）、財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。

## 1. 決算状況「歳入」

### (1) 決算カードとは

- ・決算カードとは、各都道府県・市町村ごとの普通会計（≒一般会計）の歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、各団体ごとに1枚に取りまとめたもの。
- ・決算カードは、各年度に実施した「地方財政状況調査（表）」（決算統計）に基づいて抽出・整理したもの。

### (2) なぜ一般財源が重要か

- ・自治体が自分たちの望む施策を実行するためのお金として活用できる。
- ・一般財源がなければ、特定財源（国庫支出金、地方債等）を受けることができない。
- ・自治体にとっては自分たちの財布のお金である。

### (3) 地方税の区分

- ・普通税と目的税
  - 普通税・・・使途が特定されない税
  - 目的税・・・使途が限定される税
- ・法定税と法定外税
  - 法定税・・・地方税法（第4条、第5条）に規定されている税
  - 法定外税・・・自治体が独自に課税する地方税

### (4) 各自治体の普通交付税の決定方法

- ・普通交付税額＝基準財政需要額－基準財政収入額（＝財源不足額）
- ・基準財政収入額：地方団体の標準的な税収の75%+地方譲与税額
- ・基準財政需要額：各自治体が標準的な行政を行うために必要な経費のうち一般財源で補うべき額

### (5) 歳入に関する補足説明

- ・繰入金・・・積立金（基金）や特別会計から一般会計の歳入へ繰り入れられるもの
- ・繰越金・・・会計年度が終了し、翌年度へ持ち越される金額。

## 2. 決算状況「歳出」

### (1) 目的別歳出と性質別歳出の違い

- ・目的別歳出（目的別経費）・・・教育のために使われたのか、福祉のために使われた

のかなど、行政目的ごとに歳出を分類したもの。

・性質別歳出（性質別経費）・・・人件費に使われたのか、建設費のために使われたのかなど、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの、性質歳出は自治体の財政状況を分析する上で不可欠なもの。

#### (2) 性質別歳出の説明

- ・人件費・・・自治体職員の給与や退職金、議員報酬に要する経費。
- ・扶助費・・・社会保障に必要な支出のうち、主に現金で支給するための経費。
- ・公債費・・・地方債の元利償還金と一時借入金の利息の支払いに要する経費。
- ・物件費・・・主に物品・サービスの購入に係る経費。
- ・維持補修費・・・インフラや公共施設の維持補修に要する経費
- ・補助費等・・・他の団体などに補助するための経費。
- ・繰出金・・・国民健康保険業や介護保険事業などの特別会計へ支出する経費。
- ・投資・出資金・貸付金・・・公営企業や民間企業への投資・出資・貸付による支出。
- ・投資的経費・・・インフラや公共施設などの建設や改修に要する経費。

#### (3) 性質別歳出に関する補足説明

・補助事業と単独事業・・・自治体が国庫支出金を受けて実施する事業を「補助事業」、自治体が国庫支出金を受けずに一般財源や地方債を使って実施する事業を「単独事業」という。

#### (4) 繰出基準

・公営企業は独立採算性が義務付けられているが、一部の一般行政的な性格を持つ事業などについては、料金によってその費用を補うことが適当でないために、繰出基準として一般会計で負担することとされている。

### 3. 決算状況「財政収支」

#### (1) 近年の自治体財政の赤字問題

- ・歳入歳出差引＝歳入決算額－歳出決算額
- ・実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源
- ・単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支
- ・実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し

#### (2) 実質収支に関する補足説明

・実質収支黒字は通常「決算剰余金」と呼ばれる。「決算剰余金」が出た場合、その処分は、2分の1以上を基金への積立か、地方債の繰上償還に充当しなければならない。これらの残額は、翌年度の歳入のうち「繰越金」として計上されることになる。

### 4. 決算状況「財政指標」

#### (1) 総務省のスタンス

##### ■自治体歳出の必要額の増加

・高齢者の増加・現役世代の減少、条件不利地域の日常移動手段や医療などのサービス確保、地域コミュニティの再生と維持、防災・減災対策、AI・ロボティクスの活用、会計年度任用職員への給与等の支給など。

■一般財源の確保

・持続可能な、確固たる税財政基盤の構築が不可欠であり、地方税や地方交付税等の一般財源の総額を適切に確保していく必要がある。

■近年の歳出総額

・国の制度に基づく社会保障関係経費の増加を給与関係経費や投資的経費の削減で吸収することによってほぼ横ばいで推移してきた。

■今後の歳出の見通し

・給与関係費や投資的経費はピーク時から大幅に減少しており、喫緊の課題への取組も求められる中、これまでと同様の対応を続けることは困難である。

(2) 論点

■財務省

・財政調整基金は平成元年度末（3.6兆円）から平成29年度（7.4兆円）にかけて2倍以上増加している。財政調整基金の水準が標準財政規模の20%を上回っている市町村は全体の約6割存在し、その超過額は合計1.1兆円に上っている。多くの交付団体が考える財政調整基金の積立ての考え方と実際の水準との間にギャップが生じており、地方交付税の配分のあり方を再検証する必要がある。

■総務省

・自治体は例外的にしか赤字地方債を発行できないため、歳入・歳出の変動は基金で対応することが前提であり、一定水準の基金の確保は財政運営上当然に必要なものである。各自治体は、長期的視野を持って財政運営を行う中で、それぞれの地域の実情も踏まえ、人口減少による税収減、公共施設等の老朽化対策等、災害対応など様々な将来への備えとして、行政改革や経費削減等の歳出抑制努力を行いながら、基金の積立を行っている。

以上